

神栖市地域公共交通計画(素案)へのパブリックコメント及び対応方針  
主な意見と市の考え方

1. 実施概要

日 時：令和3年2月1日（月）～3月2日（火）

対 象：神栖市内に在住・在勤・在学の方

閲覧場所：神栖市役所（政策企画課），波崎総合支所（市民生活課），かみす防災アリーナ，若松公民館，矢田部公民館，はさき生涯学習センター  
平泉コミュニティセンター・大野原コミュニティセンター・うずもコミュニティセンター，波崎東ふれあいセンター，市ホームページ

提出方法：郵送，持参，FAX，回収ボックスへの投函，電子申請・届出サービス

記載内容：住所（在勤・在学の方は，勤務先・学校名も記入），氏名，電話番号，年齢，ご意見

資 料：神栖市地域公共交通計画（素案）

2. 意見提出者数及び意見等件数

提出者数：1名

意見等件数：1件

3. 意見の内容と市の考え方(意見の内容については、要約して掲載しています。)

No.	意見の内容	市の考え方
1	福祉パスを利用させていただいてます。感謝申し上げます。 海岸線「ゆ～ぽ～とはさき」停留所を利用します。 以前，実験バス「矢田部公民館～神栖済生会病院」が運行されていた時のバス停を生かして，利根川線（国道）と海岸線（旧道）の中間あたりにバス停を設けてはいただけないでしょうか。（バス利用者の意見も多々あり） 西組－西須田 間に「ゆ～ぽ～とはさき」が出来た事にも感謝です。 バス利用者は高齢者が多いです。	貴重なご意見ありがとうございます。ご意見を参考に，今後，本計画に基づき，既存の公共交通機関の運行方法改善や乗り継ぎ促進等により，利便性を高め，その上で，コミュニティバスなど新たな方策を検討する必要があると考えております。